

(仮称) 草津市認知症があっても安心なまちづくり条例制定スケジュール (案)

【審3-2】

▼ (仮称) 草津市認知症があっても安心なまちづくり条例制定スケジュール (令和2年7月施行)

項目	令和元年度												令和2年度			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
認知症施策推進会議			6月末 第1回 諮問・制定 方針			9月初旬 第2回 素案検討		11月中旬 第3回 確認・答申				3月中旬 第4回 最終報告				7月 施行 予定
庁議		5月21日 制定方針					10月中旬 中間協議		12月中旬 パブコメ 実施審議		2月下旬 パブコメ 結果					
議会			6月 制定方針				10月下旬～11月初旬 中間報告		12月中～下旬 パブコメ 実施説明		2月下旬～3月上旬 パブコメ 結果		6月議会 議案提出			
事務局業務	分析・課題整理、アンケート等実施 制定方針作成・フレーム検討					条例素案作成				1月～2月 パブリック コメント	議案 作成					施行

(仮称) 草津市認知症があっても安心なまちづくり条例